

第2章 推進のための取組（推進の柱と具体的取組）

第2期市計画の方向性（期間：平成21年度～25年度）

～基本理念～

誰もがいつまでも安心して暮らせる都市
よこはまをつくろう！

推進の柱1 地域づくりを進める

- 地区別の懇談会のような場で住民と行政が話し合い、課題を共有し、福祉保健を中心とした様々な地域課題を解決するための取組を協働して進めます。
- 身近な地域を単位とする取組を進めるため、現在11区で取り組んでいる地区別計画を全区で策定し、推進します。

推進の柱2 必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる

- 地域の見守り活動などにより、支援が必要な人を把握する仕組みを地域と協働でつくります。また、把握された人を専門機関と連携してサービス提供につなげる仕組みをつくります。
- 必要な支援が身近な地域で受けられるようにサービスを充実します。

推進の柱3 幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げる

- 地域福祉保健の取組を広げるために、子どもや若い世代、団塊の世代、高齢者や障害のある人、学校や企業の関係者など、幅広い市民参加を進めます。
- 自治会町内会等の活動とテーマ型の活動の連携など、様々な市民活動がそれぞれの活動内容を充実できるよう、連携・協働を働きかけます。